

平成23年度
射水市公募提案型市民協働事業
応募の手引き



- 募集期間 平成23年4月15日（金）～5月10日（火）
- 事業説明会 日 時 平成23年4月15日(金) 午後7時
場 所 射水市役所小杉庁舎303・304会議室
- 審査会 日 時 平成23年5月22日(日)
場 所 射水市役所小杉庁舎303・304会議室
※時間については、応募状況を見て改めてご案内します。
- 事業期間 平成23年6月上旬から平成24年3月31日までの事業に
必要な期間

射水市 市長政策室 まちづくり課

☎0766-57-1622

e-mail machidukuri@city.imizu.lg.jp

目 次

I 応募要領	2
1 趣旨	2
2 制度の概要	2
3 事業期間及び支払い	4
4 審査及び選考	4
5 応募方法	5
6 情報公開	5
7 その他	5
II 必要な書類とその記入方法	6
1 射水市公募提案型市民協働事業 提案書(様式第1号)	7
2 射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書(様式第2号)	8
3 事業収支予算書(様式第3号)	10
4 提案団体調書(様式第4号)	11
5 団体連絡票	12
III 射水市公募提案型市民協働事業の流れ	13
IV 射水市公募提案型市民協働事業採択実績	14

アミズケイズム



I 応募要領

1 趣旨

地域課題の解決に向けて、市民の自由な発想を生かした多様で効果的・効率的な公共サービスを提供するため、NPO 法人やボランティア団体等の各種団体の専門性・先駆性などの特性を生かした事業の提案を公募します。提案団体と市がともに公共サービスの担い手となり、協働で事業を実施します。

2 制度の概要

(1)対象団体	<p>市内に主たる事務所及び活動拠点を有するN P O 法人、ボランティア団体、企業等で次の要件を満たす団体（5人以上）を対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none">① 組織の運営に関する規則（規約、会則等）がある団体② 事業計画や事業予算を定め、自主・自立した活動を行っている、または今後行おうとしている団体
(2)対象となる事業	<p>次の項目に該当する事業で提案の分野や規模について特に制限はありません。新たな事業の提案だけでなく、市が行っている事業に関する提案も対象になります。</p> <ul style="list-style-type: none">① 地域社会が抱える問題や市民ニーズを捉えた事業② 具体的な効果及び成果が期待できる事業③ 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働を実施することにより相乗効果が期待できる事業④ 提案団体が実施可能である事業⑤ 専門性・先駆性等の工夫があり、新しい視点の取り組みである事業⑥ 予算の見積もり等が適正である事業⑦ コストやサービスの質の面から、市が実施するよりも公共サービスの向上が図られる事業
(3)対象とならない事業	<ul style="list-style-type: none">① 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業② 宗教活動、政治活動、あるいは法令又は公序良俗に反する事業③ 自治会・町内会等が行う祭りや運動会等の恒例行事④ 国、県、市及びそれらの外郭団体が実施する他の助成制度等の補助を受けている事業

(4)補助金の額	<p>① 補助金の額は、協働事業に要する経費のうち市長が必要と認める経費の4分の3に相当する額とし、100万円を限度とします。ただし、役割分担により市が実施する役割において事務費等の経費が発生する場合については、その経費を含めたものとします。</p> <p>② 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。</p> <p>③ 市が補助する協働事業の経費は、実施する協働事業に直接要する経費で、団体の人事費及び事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象としないものとします。</p> <table border="1" data-bbox="531 696 1438 1931"> <thead> <tr> <th data-bbox="531 696 794 752">対象経費費目</th><th data-bbox="794 696 1438 752">例　　示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="531 752 794 954">人件費</td><td data-bbox="794 752 1438 954">提案団体の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 954 794 1055">報償費</td><td data-bbox="794 954 1438 1055">外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費(5万円を限度とする。)</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1055 794 1156">旅費</td><td data-bbox="794 1055 1438 1156">講師等の移動、現地調査等に係る交通費、燃料代、宿泊費等</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1156 794 1257">需用費</td><td data-bbox="794 1156 1438 1257">文具等の消耗品費、チラシ・パンフレットの印刷製本費等</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1257 794 1358">役務費</td><td data-bbox="794 1257 1438 1358">通信運搬費、手数料、保険料等</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1358 794 1459">使用料・賃貸料</td><td data-bbox="794 1358 1438 1459">会場使用料、車両・器具等の賃借料</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1459 794 1560">原材料費</td><td data-bbox="794 1459 1438 1560">植木、苗木や土砂、木材、針金等の工事材料等の購入費</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1560 794 1852">物品購入費</td><td data-bbox="794 1560 1438 1852">提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費(10万円を限度とする。) なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な汎用性の高い物品の購入費は認めない。</td></tr> <tr> <td data-bbox="531 1852 794 1931">その他経費</td><td data-bbox="794 1852 1438 1931">その他市長が認める経費</td></tr> </tbody> </table>	対象経費費目	例　　示	人件費	提案団体の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。	報償費	外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費(5万円を限度とする。)	旅費	講師等の移動、現地調査等に係る交通費、燃料代、宿泊費等	需用費	文具等の消耗品費、チラシ・パンフレットの印刷製本費等	役務費	通信運搬費、手数料、保険料等	使用料・賃貸料	会場使用料、車両・器具等の賃借料	原材料費	植木、苗木や土砂、木材、針金等の工事材料等の購入費	物品購入費	提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費(10万円を限度とする。) なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な汎用性の高い物品の購入費は認めない。	その他経費	その他市長が認める経費
対象経費費目	例　　示																				
人件費	提案団体の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。																				
報償費	外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費(5万円を限度とする。)																				
旅費	講師等の移動、現地調査等に係る交通費、燃料代、宿泊費等																				
需用費	文具等の消耗品費、チラシ・パンフレットの印刷製本費等																				
役務費	通信運搬費、手数料、保険料等																				
使用料・賃貸料	会場使用料、車両・器具等の賃借料																				
原材料費	植木、苗木や土砂、木材、針金等の工事材料等の購入費																				
物品購入費	提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費(10万円を限度とする。) なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な汎用性の高い物品の購入費は認めない。																				
その他経費	その他市長が認める経費																				

(5)事業の継続	<p>事業については、原則当該年度で終了するものとします。ただし、事業の効果が認められれば、市と協議の上、翌年度以降も期間を定めて継続します。</p> <p>継続の場合、当初年度4分の3、次年度3分の2、参年度2分の1に相当する額を補助します。</p>
----------	--

3 事業期間及び支払い

(1) 事業期間

平成23年6月上旬から平成24年3月31日までの間で、事業に必要な期間

(2) 補助金の支払い

補助金は、原則として事業終了後に支払うことになります。必要と認める場合は、補助金を概算で支払い、事業終了後に精算することも可能です。

4 審査及び選考

次の手続きにより審査及び選考をします。

(1) 担当課との事前打合せ

事業の提案にあたり、提案団体と担当課との事前打合せを実施して提案内容を決定していきます。

(2) 審査会（公開プレゼンテーション）

公開で提案事業の説明をしていただき、学識経験者等からなる審査会が審査・選考を行います。審査結果を市長に報告し、市長が事業実施の可否を決定します。

日 時 平成23年5月22日（日）

場 所 小杉庁舎303・304会議室

※時間については、応募状況を見て改めてご案内します。

※ただし、応募多数の場合は、事前の審査会で書類審査による審査・選考をしたうえで公開の審査会を行いますので、ご了承をお願いします。

(3) 審査・選考基準

- ・地域社会が抱える問題や市民ニーズの把握と公益性
- ・団体の特性と役割分担の妥当性
- ・期待できる事業効果
- ・事業の実現性
- ・提案団体の実施能力
- ・提案団体の自立性、事業の継続性

5 応募方法

(1) 募集期限

平成23年4月15日（金）～5月10日（火）

（郵送の場合は当日消印有効）

(2) 提出書類

別紙（様式第1号から様式第4号）及びその他参考となる書類
次ページの「II 必要な書類とその記入方法」を参照ください。

(3) 応募書類の提出先、問い合わせ先

射水市 市長政策室 まちづくり課 市民協働係

〒939-0393 射水市戸破1511番地

TEL 0766-57-1622

FAX 0766-57-1977

e-mail machidukuri@city.imizu.lg.jp

6 情報公開

この事業の「公平性」、「透明性」を高めるため、企画の募集、事業の決定、事業成果の概要等を公開します。また、応募のあったすべての提案について、応募団体名や事業名等をホームページで公表します。

7 その他

- (1) 企画案の提出に必要な費用は、提出団体の負担とし、提出された書類は返還いたしません。
- (2) 市と提案団体との協議により、企画案の一部を変更することがあります。
- (3) 事業終了後、事業報告会での報告を求めます。

II 必要な書類とその記入方法

事業提案に必要な書類は以下のとおりです。

1 射水市公募提案型市民協働事業提案書(様式第1号)

2 射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書(様式第2号)

3 事業収支予算書(様式第3号)

委託料や原材料費、物品購入費等については、見積書やカタログ等を添付してください。

4 提案団体調書(様式第4号)

5 その他添付書類

(1) 提案団体の規約、会則等

団体の組織活動の根本原則を記載した書面です。団体の目的・名称・事務所、役員の任免・会員の資格の得喪・組織の意思決定や資産の得喪に関する規定などの基本事項が記載されたものを提出してください。

(2) 提案団体の会員名簿又は役員名簿

氏名、ふりがな、住所を記載した名簿を提出してください。

(3) 提案団体の総会資料

直近のもので事業計画・収支予算、事業報告・収支決算が分かるものを提出してください。

(4) 提案団体の活動が分かる資料

会報、新聞の切り抜き、活動写真など、団体の活動内容が分かるものを提出してください。

(5) 団体連絡票

確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。報告は1人で結構ですが、時間帯、曜日等によって連絡責任者を認定したい場合は、その旨、「備考」欄に記入し、2人以内で報告してください。

射水市公募提案型市民協働事業提案書

射水市長宛て

提案団体

団体所在地 射水市戸破〇〇〇〇番地

団体名 ○〇〇〇の会

代表者名 射水 太郎 印

(事業責任者氏名 射水 太郎)
(連絡先電話番号 ××-××××

平成23年度射水市公募提案型市民協働事業について、以下のとおり関係書類を添えて提案します。

提案事業の名称	○〇〇支援者になるための講座
事業の実施予定期間	平成23年8月1日～平成24年3月31日
射水市補助金額 及び予算総額	射水市補助金額 375 千円 (事業予算総額 500 千円)
添付書類	<p>1 事業計画書(様式第2号) 2 事業収支予算書(様式第3号) 3 提案団体調書(様式第4号) 4 委託料又は原材料、物品購入費に係る見積書及びカタログ等 5 提案団体の規約、会則等 6 提案団体の会員名簿又は役員名簿 7 提案団体の総会資料(直近のもので事業計画・収支予算、事業報告・収支決算が分かるもの) 8 提案団体の活動が分かる資料(会報、新聞の切り抜き、活動写真等) 9 団体連絡票(様式第5号)</p> <p>審査に関する書類等については、個人情報を除き、原則公開する。 ①様式第2号及び様式第3号(審査会で配布) ②様式第2号(射水市のホームページで公開)</p>

コメント[A1]:
提案する協働事業の目的や内容が的確に理解できる名称を付けてください。

コメント[A2]:
提案に係る事業の着手及び完了予定日を記載してください。

コメント[A3]:
事業予算総額は、収支予算書(様式第3号)の支出合計額と同額となります。

射水市公募提案型市民協働事業 事業計画書

団体名 ○○○○の会

事業の名称	○○支援者になるための講座		
事業の目的	<p>(解決すべき地域課題と市民ニーズ)</p> <p>○○支援の活動を拡大していくためには、○○支援者を養成し、底辺拡大を図る必要がある。本事業では、○○支援に関心を持つ市民が、自らの経験と関心に沿いながら、課題を見つけ、その解決に向けて自発的に○○支援を行うための講座を実施する。</p> <p>市内○○支援実践者 △△人 市内○○支援対象者見込み数 ×××人（全国平均換算）</p>		
事業内容 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可)	対象	<p>(どこで、だれに等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内在住・在勤の○○支援に興味のある方 市内の○○支援実践者（市職員を含む） 	
	手法	<p>(いつ、どのように、何を等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者のニーズと状況に合わせた講座の開催 初級編 4回 8月中旬 ○○○について 9月上旬 ×××について 10月下旬 △△△について 11月中旬 ◇◇◇について リーダー編 4回 11月下旬 ○○○について 12月中旬 ×××について 1月中旬 △△△について 2月上旬 ◇◇◇について <p>一方的に講義を聞くだけではなく、自分たちの体験や考えを出しながら、グループで共有していくワークショップ形式や、実習などを組み合わせて開催する。</p> <p>※講師は、○○支援に実績のあるNPO法人◇◇◇の○○さん等を予定（別紙のとおり）</p>	
	目標	<p>(目的とする結果、数値基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加目標△△人（一般◇◇人、市職員××人） 市内の○○支援者を××人から◇◇人に増やす。 初級編では○○支援者の裾野を広げる。 リーダー編では、○○支援を実践している人が互いの課題について話し合い、解決策を探る。 	

コメント [A4]:
射水市公募提案型市民協働事業提案書（様式第1号）に記載した名称を記載してください。

コメント [A5]:
どのような地域課題を解決しようとするのか、また、地域課題に対して、どのような市民ニーズがあるのかを具体的な数値や日頃の活動の際に耳にする市民の声等を例示する等して記載してください。

コメント [A6]:
それぞれ分りやすく、簡潔に、また可能な限り数値化して具体的に記載してください。

協働事業として取り組むことの必要性	<p>(団体や行政の特性から説明してください。)</p> <p>〇〇支援は行政だけがやる、NPOなど市民だけがやるというのでは、もはやなくなっている。協働で地域の〇〇をどう応援するか考えていかなければならない。市民と市職員が一緒にワークショップ型の講座を受けることによって、互いの事情や考え方を知り、双方の今後の活動に生かす必要がある。</p>															
役割分担	<p>(提案団体が果たす役割)</p> <p>養成講座の企画・運営・養成講座終了後のフォロー</p> <p>(事業実施に伴う市の役割)</p> <p>広報・会場提供・〇〇の現場で働く市職員への参加案内</p>															
事業スケジュール (別紙添付でも可)	<p>(準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール)</p> <table border="1" data-bbox="417 804 1156 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>初級編</th> <th>リーダー編</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月</td> <td>講師等調整 準備期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9～10月</td> <td>募集開始 講座2回</td> <td>講師等調整</td> </tr> <tr> <td>11～1月</td> <td>講座2回 実践期間</td> <td>募集開始 講座2回</td> </tr> <tr> <td>2～3月</td> <td>報告書作成</td> <td>講座2回 報告書作成</td> </tr> </tbody> </table>		初級編	リーダー編	8月	講師等調整 準備期間		9～10月	募集開始 講座2回	講師等調整	11～1月	講座2回 実践期間	募集開始 講座2回	2～3月	報告書作成	講座2回 報告書作成
	初級編	リーダー編														
8月	講師等調整 準備期間															
9～10月	募集開始 講座2回	講師等調整														
11～1月	講座2回 実践期間	募集開始 講座2回														
2～3月	報告書作成	講座2回 報告書作成														
事業効果	<p>(事業に取り組み、市民がどのような効果を受けるか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO実践者と市職員が一緒に受講することで、市職員のNPOに対する理解が深まる。 〇〇支援者を△△人養成することで、〇〇支援者1人あたりの支援対象者が△人から×人になり、よりきめ細かな支援を受けることが可能になる。 官民を問わず、参加者同士が情報交換を行い、互いを理解し、連携することで、より質の高い支援を実現できる。 															
事業展開	<p>(協働事業終了後の事業展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> 養成講座を終了した人たちを対象に活動支援などを行う。 市全体の〇〇支援NPOや団体を取りまとめる緩やかなネットワークができるか呼びかける。 平成××年度までに、NPOによる〇〇支援センターを設立し、市の事業の協働の担い手になるようにしたい。 															

コメント [A7]:
課題解決のために、なぜ市との協働が必要なのか、単独で行うことと比べ、市と協働することにより、どのような効果が期待できるのか記載してください。

コメント [A8]:
提案団体が果たそうとする役割、市に期待する役割を具体的に記載してください。

コメント [A9]:
個々の事業のスケジュールについて、四半期程度ごとに進ちょく状況が分かるように工程表を記載してください。(別表でも可)

コメント [A10]:
単独で行うことと比べ、市と協働することにより、どのような効果が期待できるのか、また、提案団体と市にとってどのようなメリットがあるのかを記載してください。

コメント [A11]:
当該年度の終了以降に、提案事業をどのように展開していくのか、また、今後提案した事業を含めて、団体等の活動をどのように展開していくのか。具体的な中・長期的な目標を記載してください。

事業収支予算書

提案団体名 ○○○○の会

科 目	金 額	備 考
【収入の部】		
1 自己資金	50,000 円	
2 事業収入	50,000 円	
初級編事業	(30,000 円)	参加者負担 1,000 円×30 人
リーダー編事業	(20,000 円)	参加者負担 1,000 円×20 人
(…以下、事業ごとに記載)		
3 寄附金	20,000 円	
4 射水市補助金(公募提案型市民協働事業)	375,000 円	
5 その他	5,000 円	
収入合計(A)	500,000 円	
【支出の部】		
1 初級編事業	250,000 円	
報償費	(40,000 円)	講師@ 10,000 円×4 回
交通費	(20,000 円)	@5,000 円×4 回
会場賃借料	(50,000 円)	@12,500 円×4 回
通信費	(30,000 円)	
消耗品費	(20,000 円)	
印刷製本費	(80,000 円)	見積書のとおり
保険料	(10,000 円)	
2 リーダー編事業	250,000 円	
(…以下、事業ごとに記載)		
支出合計(B)	500,000 円	
収支差額(A)-(B)	0 円	

コメント [A12]:
この事業収支予算書は、団体の通常の年間予算を記載するものではありません。あくまでも提案しようとする事業に係る収支予算を記載してください。

コメント [A13]:
支出については、計画している事業ごと、経費ごとに区分し、備考欄に積算根拠を記載してください。

コメント [A14]:
支出合計(B)と協働事業提案書(第1号様式)の事業予算総額は同額となります。

コメント [A15]:
事業の収支差額(A)-(B)は0円になるように収支予算書を作成してください。

提 案 団 体 調 書

(ふりがな) 団体の名称	
(ふりがな) 代表者氏名	
連絡先	郵便番号・住所 〒 — 電話番号 () FAX 番号 () 携帯電話 e-mail
設立年月 (活動開始年月日)	年 月
会員数	人
団体の目的	
主な活動	
主な活動地域	
これまでに助成金 や委託を受けてきた 実績	※これまでに市や他の行政機関から事業を受託したことがある場合は、事業名・委託契約先名・受託時期を、また、これまで市や他の行政機関、民間団体等から助成金を受けたことがある場合は、名称、助成団体、金額、時期等を記載してください。(過去5年間程度)

コメント [A16]:
団体の所在地、連絡先を記載してください。

コメント [A17]:
定款や規約等に記載された目的を記載してください。

コメント [A18]:
団体が日常的に行っている主な活動内容を記載してください。

団体連絡票

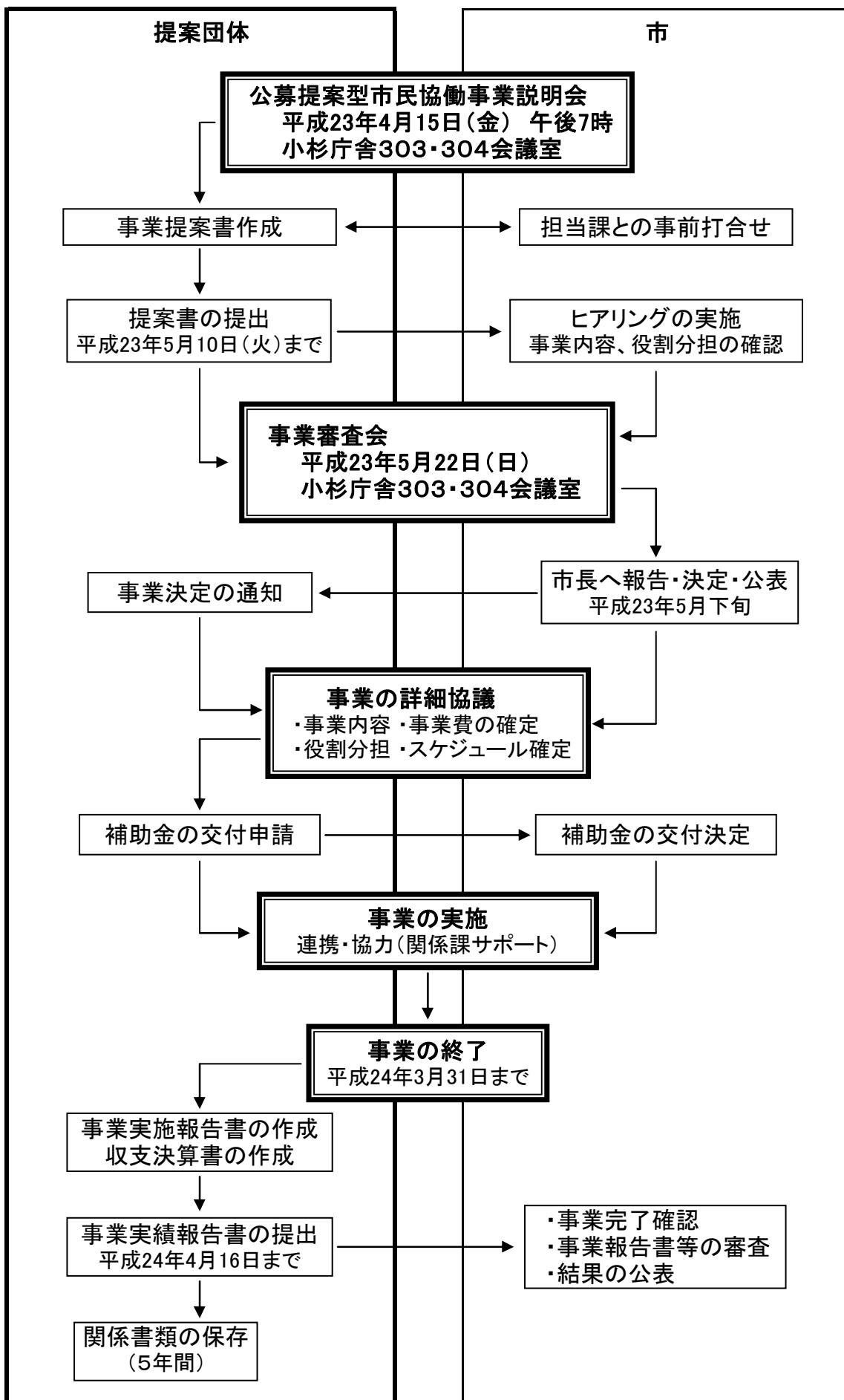
団体名			
連絡責任者 ①	(ふりがな) 氏名		
	住所		
	連絡先	住所	
		電話	(自宅、団体事務所、その他())
		携帯電話	
		e-mail	
備考			
連絡責任者 ②	(ふりがな) 氏名		
	住所		
	連絡先	住所	
		電話	(自宅、団体事務所、その他())
		携帯電話	
		e-mail	
備考			

※1 この用紙は、市から報告等がある場合に、連絡させていただく先を報告していただくものです。

※2 この内容は公開いたしませんので、確実に連絡がとれる先を記入してください。

※3 報告は1人で結構ですが、時間帯、曜日等によって連絡責任者を認定したい場合は、その旨、「備考」欄に記入し、2人以内で報告ください。

III 平成23年度射水市公募提案型市民協働事業の流れ



IV 射水市公募提案型市民協働事業採択実績

平成22年度

事業名	団体名
心豊かにバラづくり街づくり	特定非営利活動法人 小島バラ会
“みなど”(内川・新港)ガイド養成塾	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
2010錆絵フェスティバル	旧北陸道アート in 小杉実行委員会

平成21年度

事業名	団体名
自然食品でつくる交流ネットワーク	特定非営利活動法人 環・日本海
祭り音楽文化の伝承事業	特定非営利活動法人 日本文化交流センター
「射水かるた」の制作・普及	射水かるた実行委員会

平成20年度

事業名	団体名
竹林整備事業及び竹炭製造・販売事業	特定非営利活動法人 黒河竹炭友の会
寄せやライブで協働のまちおこし 「内川まちづくり劇場」事業	特定非営利活動法人 水辺のまち新湊
大島絵本館周辺での「ひまわり迷路」	農事組合法人 ファーム大島
災害放送ボランティアによるラジオ放送事業	射水市災害放送ボランティアの会
ムズムズ体操の普及と健康づくり	射水市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議
ピア・サポート in 射水 うつ病当事者&家族の為の交流会事業	エッセンス club.imizu

各事業の詳細は市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.imizu.toyama.jp/guide/svGuideDtl.aspx?servno=2532>



お問い合わせは・・・

射水市 市長政策室 まちづくり課 市民協働係

〒939-0393 射水市戸破1511番地

TEL 0766-57-1622

FAX 0766-57-1977

e-mail machidukuri@city.imizu.lg.jp